

全高長 第36号
平成20年6月20日

大学入学者選抜方法の改善に関する協議

座長 様

全国高等学校長協会長 戸谷賢司
(公印省略)

「大学入試センター試験実施大綱の改正について」への意見

貴協議において作成された「大学入試センター試験実施大綱の改正について」の内容のうち、「24年度センター試験より実施の項目」に対して全国アンケートを実施した。それを踏まえ、本協会として下記の意見を申し述べる。

1 地理歴史・公民における科目選択の弾力化

賛成する若しくはやむなしという意見もあるが、現在でも、目標の異なる教科の並列に対する違和感の他、公民軽視になるのではないかと、4単科目である地歴B2科目要求の大学が増加した際の高校カリキュラムへの影響、受験科目が2単位から4単位になることによる受験生の負担増などに対して心配する意見もある。これらの課題に対して、今後、生徒の不利益にならないような対応をしていかなければならない。

2 理科における科目選択の弾力化

試験の多様性・自由度の拡大、受験生に理科3科目を課すことの過重性排除の観点から評価する面もあるが、以前、医学部等志望者対応のため、理科3科目受験可能とした経緯があるという状況の下で、今回の変更がなされるということに対して、制度変更のねらいや意図を受験生に十分説明し、周知するための時間を確保して欲しい。

3 公民科目の統合

やむなしとの意見もあるが、科目のねらい、単位数が大きく異なる科目を同列で課すことへの異論がある。現行の「政経(2単位)」、「倫理(2単位)」を引き続き設置の上、「倫理+政経(4単位)」を大学裁量で課するのが現実的であると考え。

小規模校や専門学科高校等では専任教諭が必ずしも配置されておらず、1人で4科目指導している現実もあることにご配慮頂きたい。